

施策体系図

望ましい環境像

基本目標

施策の柱

土と水と緑を大切に
する環境共生都市
たかまつ

1 健康的で安全な生活環境をつくれます

11 水環境の保全

12 大気環境の保全

13 騒音・振動・悪臭の防止と化学物質対策の推進

2 身近な自然環境を守り育てます

21 自然環境の保全と創造

22 身近な自然とのふれあいの充実

3 うるおいとやすらぎのある都市環境を創造します

31 快適な歩行・自転車利用空間の創造

32 身近な緑の保全と創造

33 景観・歴史文化の保全

4 環境への負荷の少ない循環型社会を築きます

41 廃棄物の減量と適正処理の推進

42 水資源の確保と水の有効利用

5 地球環境の保全に貢献します

51 地球温暖化の防止【重点施策】

6 環境保全への理解と取組の意欲を高めます

61 環境にやさしい人材の育成【重点施策】



基本目標 1 健康的で安全な生活環境をつくります

施策の柱

11 水環境の保全

■ 市の取組

- ・生活排水対策を進めます。
- ・公共下水道を整備し、合併処理浄化槽の設置を促します。

■ 私たちにできること

- ・合併処理浄化槽を設置しましょう。
- ・下水道が整備されたら、速やかにつなぎましょう。
- ・規制のかからない小規模事業場でも、排水の適正処理をしましょう。

12 大気環境の保全

■ 市の取組

- ・公共交通機関の利用を呼びかけます。
- ・アイドリングストップ運動を進めます。
- ・アスベスト飛散防止対策を推進します。

■ 私たちにできること

- ・自転車や公共交通機関を利用しましょう。
- ・アイドリングストップなどエコドライブに努めましょう。



13 騒音・振動・悪臭の防止と化学物質対策の推進

■ 市の取組

- ・騒音、振動、悪臭の規制基準等を守るよう、工場等に規制や指導を行います。
- ・大気、水、地下水などを調査し、化学物質による汚染を監視します。

■ 私たちにできること

- ・騒音、悪臭などでご近所に迷惑をかけないようにしましょう。
- ・周囲に迷惑をかける廃棄物の野外での焼却は行いません。

基本目標 2 身近な自然環境を守り育てます

施策の柱

21 自然環境の保全と創造

■ 市の取組

- ・森林を守り、水源涵養・緑化による自然環境の保全を図ります。
- ・農地や海などの身近にある環境を守り、育てていきます。

■ 私たちにできること

- ・自然の保護・保全活動に積極的に参加しましょう。
- ・身近な動植物の生息・生育環境の保全に努めましょう。
- ・環境に影響を及ぼす事業を行うときは、適切な環境保全の措置をとりましょう。

22 身近な自然とのふれあいの充実

■ 市の取組

- ・市民農園や子ども農園など、楽しみながら農業体験ができる環境を整えます。
- ・市民の皆さんが自然とふれあう場を提供します。

■ 私たちにできること

- ・自然に親しみ、自然から学び、自然を守り育てましょう。
- ・自然についての知識と理解を深めましょう。



基本目標3 うるおいとやすらぎのある都市環境を創造します

施策の柱

31 快適な歩行・自転車利用空間の創造

■ 市の取組

- ・ 放置自転車を減らし、市民に利用してもらうために、レンタサイクル事業を推進します。

■ 私たちにできること

- ・ 自転車などは、駐輪場に駐車しましょう。
- ・ 違法駐車をやめましょう。



32 身近な緑の保全と創造

■ 市の取組

- ・ 都市公園やちびっこ広場、ポケットパークを整備します。
- ・ 街路や民有地などで緑化を推進します。
- ・ 市の公共工事では、環境に配慮して取り組みます。

■ 私たちにできること

- ・ 敷地内や屋上などで緑化を行い、緑を増やしましょう。
- ・ 花いっぱい運動など各種緑化イベントに参加しましょう。

33 景観・歴史文化の保全

■ 市の取組

- ・ 都市景観形成地区を定め、個性豊かなまちづくりを支援します。
- ・ サンポート高松・中央通り一斉清掃や歩きたばこ禁止区域の指定など環境美化を推進します。

■ 私たちにできること

- ・ ごみのポイ捨てや犬のふんの放置をやめましょう。
- ・ 屋外広告物を設置する際には、良好な景観の維持に努めましょう。

基本目標4 環境への負荷の少ない循環型社会を築きます

施策の柱

41 廃棄物の減量と適正処理の推進

■ 市の取組

- ・ 市民の皆さんに、ごみの3R（リデュース：発生抑制，リユース：再使用，リサイクル：再生利用）を呼びかけます。
- ・ 市民の皆さんに、ごみの分別の啓発や適正なごみ処理を促します。
- ・ 地元住民やボランティアなどが行う海岸や山間地での不法投棄撤去等の清掃活動を支援します。

■ 私たちにできること

- ・ 買い物にはマイバッグを持参しましょう。
- ・ ごみ分別の徹底やごみ減量に努めましょう。
- ・ グリーン購入に取り組みましょう。



42 水資源の確保と水の有効利用

■ 市の取組

- ・ 節水型都市づくりを進めるため、節水の広報や節水意識の普及に努めます。
- ・ 雨水の有効利用を進めるため、雨水タンクの取付けや雨水浸透施設の整備を促します。
- ・ 下水処理水を有効に利用します。
- ・ 高松水環境会議において、水循環、水資源など、水環境の課題に取り組みます。

■ 私たちにできること

- ・ 日常生活での節水に心がけましょう。
- ・ 雨水を有効に利用しましょう。
- ・ 節水型機器を利用しましょう。

基本目標5 地球環境の保全に貢献します

施策の柱

51 地球温暖化の防止【重点施策】

■ 重点的に取り組むこと

地球温暖化は、その影響範囲が地球全体にわたり、将来の世代においても、深刻な影響を及ぼす人類共通の大きな問題です。

本市においても、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス排出量の削減に努め、地球温暖化の防止に取り組めます。

■ 市の取組

- ・ISO14001などを適切に運用し、市役所から生じる環境負荷の低減を図ります。
- ・自動車の使用を抑制し、公共交通機関を利用するよう呼びかけます。
- ・環境展や地球温暖化防止展を開催し、温室効果ガス排出削減の意識啓発を図ります。
- ・クリーンなエネルギーである太陽光発電システムの普及・導入を図ります。

■ 私たちにできること

- ・電気、ガスなどの節約など、環境にやさしいライフスタイルを心がけましょう。
- ・**アイドリングストップ**に心がけるとともに、低公害車の購入に努めましょう。
- ・マイカー通勤から公共交通機関の利用に切り替えましょう。
- ・新エネルギーの導入に努めましょう。



◎ 温室効果ガスの削減目標

高松市域における平成27年度の温室効果ガス排出量を平成15年度から6%削減する

基本目標6 環境保全への理解と取組の意欲を高めます

施策の柱

61 環境にやさしい人材の育成【重点施策】

■ 重点的に取り組むこと

環境を保全するためには、すべての市民・事業者が環境に関心を持ち、環境保全意識を高めていくことが必要です。

このため、環境情報の提供、学校教育および生涯学習における環境教育・環境学習の充実、これらを担う人材の養成などに取り組めます。

■ 市の取組

- ・市民の自発的な環境行動を支援する環境リーダーを養成します。
- ・子どもたちが楽しく環境保全活動が行えるよう、こどもエコクラブを事業推進します。
- ・環境プラザやエコホテルで環境情報の提供や環境学習、体験活動の場を提供します。
- ・子どもの頃から環境について学び、環境への意識を高めるために、環境学習交流会を開催します。
- ・環境学習会や講演会などに環境リーダーを派遣します。
- ・環境活動団体が行う自然体験活動等を支援します。

■ 私たちにできること

- ・環境に関するイベントや学習会に参加しましょう。
- ・地域での自主的な活動に参加し、交流を深めましょう。
- ・従業員に環境教育・環境学習の研修を行いましょう。



主な環境指標

27年度の目標の達成に向けて、努めてまいります。
(18年度の現況 → 27年度の目標)

- 本市域の温室効果ガス排出量
(3,545.4千t-CO² (15年度)
→ 3,332.7千t-CO²) (6%削減)
- 環境リーダーの養成人数
(127人 → 200人)
- 市有施設の太陽光発電システム導入施設数
(8施設 → 12施設)
- 「こどもエコクラブ」登録クラブ数 (年間)
(7団体 → 10団体)
- 汚水処理人口普及率
(75.9% → 88.0%)
- 公園愛護会の団体数
(135団体 → 155団体)
- 公共交通機関利用者数 (1日当たり)
(57,818人 → 62,000人)
- たかまつマイロード事業参加団体数
(36団体 → 126団体)
- 一般地域 (全日) での騒音の環境基準達成率
(80% → 100%)
- ふるさと探訪等文化財学習会の参加者数 (年間)
(975人 → 1,200人)
- 分収造林事業による間伐枝打ち面積
(401ha → 700ha)
- ごみ排出量 (年間)
(170,740t → 162,000t)
- 市民農園総開設面積
(63,819㎡ → 77,300㎡)
- 不法投棄撲滅クリーン作戦の参加者数 (年間)
(5,670人 → 6,800人)
- レンタサイクルの利用件数 (年間)
(265,000件 → 286,000件)
- 一人一日当たりの平均水道使用量
(321ℓ → 312ℓ)
- 市民一人当たり都市公園面積
(6.5㎡ → 7.0㎡)



■ は、重点施策の環境指標です。

高松市環境基本計画 概要版

発行：高松市

編集：高松市環境部環境総務課

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号

TEL (087) 839-2388 FAX (087) 839-2390

E-mail:kankyous@city.takamatsu.lg.jp